

神戸シルバー大学院研究報告 36

日本の農業・有機農業を学ぶ

2017年2月

グループ 「有機農業&元氣かい（会）」

メンバー 9期 森本美智子

12期 高木 槟夫

西尾 律子

広瀬 範義

湯浅 充章

岡田 忠宏

目 次

はじめに　日本の農業・有機農業の重要さをまなぶ

第1章 私たちの周りに変化が

1. 食への関心が高まっている
 - 1) 所得の減少
 - 2) 社会の変化
 - 3) 食への意識変化
2. オリンピックの後に来るもの
 - 1) 所得の減少と負担の増加
 - 2) 医療・介護リスク
 - 3) 世代間の給付水準の調整

第2章 食べ方の変化と農業生産

1. 食べ方の変化と農業生産
2. 「食は文化なり」を大事にしたい

第3章 日本の農業とEUの農業

1. 日本の農業
 - 1) 日本の農業の実態と推移
 - 2) 産業政策と農業政策には違いがあるはず
 - 3) 日本の農政
2. 先進国EUの農業
 - 1) 食料自給率
 - 2) EU（フランス）の農業
 - (1) 価格・所得政策
 - (2) 農村振興政策
 - (3) 若年就農者支援
3. 日本とEUとの違い

第4章 食糧危機

1. 食料危機の諸要因
2. 食料の安全保障とは

第5章 農業の立て直し

1. 農地中間管理機構の役割
 - 1) 農地中間管理機構とは、その事業内容
 - 2) 農政改革の大枠と兵庫県の基本目標
 - 3) 事業の進展状況と課題・見込
2. 農地と担い手
3. 有機農業がその解決策を持っている

第6章 有機農業を支える

1. 兵庫県環境創造型農業の推進
2. 有機農業について
 - 1) 有機農業の持つ可能性
 - 2) 日本の有機農業の広がりと各国の違い、その根底にあるものは何か
 - 3) 有機農業拡大への方策
 - 4) 兵庫県における有機農業の推進
3. 有機農業を支える

まとめ 私たちがすること

有機農業拡大へ 楽農家として できることは

はじめに

日本の農業・有機農業の重要さを学ぶ

S G S の前期 3 年間の講義や校外研修などで、日本経済と農業、世界の農業、農と食、食と健康、また農業が持つ多面的価値（環境、国土保全）について学んだ。

私たちを取り巻く環境にはいろいろな問題がある。例えば、

- ・夫婦共に働く生活様式と新たな消費行動が食への関心を強め、エンゲル係数が上昇し始めた
- ・国民医療費が 40 兆円を超えた（内、老人医療が半分）
- ・食料自給率が 39% で改善見込みがない
- ・P T T が発動すれば海外低価格食材の輸入増加が予想される
- ・世界規模での人口増加と食糧（穀物）不足が心配される
- ・地球規模の異常気象で、農産物生産と豊かな国土への影響が心配

これらのことと、講義、セミナーで知り、校外研修で現場を見て、また関係者の話を聞き、多くの方々が問題解決に挑戦されている実際を知った。その中で、

『安全良質な農産物を育てる有機農業がその解決策を持っている』と感じた。

私達の生活基盤（食料や生活環境）を健全に維持していくことは、有機農業を育て大きくすることと同じであると理解した。

また、私たち研究グループ「有機農業&元気かい（会）」が実際に有機農業の体験実習をするに当たり基礎的な（日本の農業・有機農業）を知っておくのが重要だと思い、研究テーマに「日本の農業・有機農業を学ぶ」を選んだ。

特にアメリカや E U 各国は自国の食料安全保障を確保しながら農業を戦略産業として保護し、育てている。現在の安全良質な食料、大切な農業環境、そして食料の安全保障への対策をどう考えるかが農業に関する大きな課題である。

さらに、現在の経済低迷時代（日本も先進各国も）において、有機農業とそれに挑戦する新規若年就農者が、「行き過ぎた今日の規制緩和の弊害」を開拓してくれるのではないかとの期待もある。

第1章 私たちの周りに変化が

私たちの日常生活の中で大きな2つの社会変化（社会問題）が起きている。1つは目立たないが食に関する、エンゲル係数の高まり（食への関心）と、2つはオリオンピックに意図的に関係づけられた施設建設やその他準備のためと称される事柄がある。特にオリンピックの問題はお祭り気分の中で、ことの重要さが安易に報じられているように感じる。しかし、この2つに隠れた問題は大きい。

エンゲル係数の高まりは、今後の豊かな生活の中で食をどう位置付けるかの問題であり、また、オリンピックの後に来るのは膨大な費用負担と祭りの後の景気後退の心配である。5年後は、

2025年問題が現実のものとなってくる。個人にとっては健康年齢の維持と生き方の問題、国にとっては財政危機、社会保障費負担の問題が突きつけられことになる。

1. 食への関心が高まっている（2016年8月5日 毎日新聞）

6月の総務省「家計調査」によると、2人以上世帯のエンゲル係数は26・8%。バブル崩壊後25年ぶりの高水準にある。日本では戦後混乱期に60%程度に上昇したが、その後一貫して下がり続けてきた。だが、2005年の22・9%を底に横ばいが続き、ここ数年は再上昇している。原因是、

1) 所得が減少していること

家計調査で2人以上勤労者世帯（農林漁家除く）の月平均実収入は1997年の59・5万円をピークに減少している。ここ10年は税・社会保険料負担が増し、収入の約2割を占める。これらを差し引いた月平均可処分所得は97年の49・7万円から15年には42・7万円に減った。食料価格の上昇。消費者物価指数（全国）はほぼ横ばいで推移してきたが、消費税率が引き上げられた14年4月から急伸し、直近は10年比で6・5%増。増税に加え、新興国需要で穀物価格が上昇したことや、円安で穀物や飼料の価格上昇ならびに原材料を輸入に頼る加工食品の価格が上昇した。

2) 社会に3つの変化が起きていること

中長期でみれば、世帯や家計の構造変化という要因がある。「エンゲル係数の意味合いが変わってきた」。それには3つの原因がある。

(1) 高齢化が進んだこと

シニア世帯は多くは年金が唯一の収入源で現役時代より収入が大きく減るが、食の質を落とすことには抵抗感が強く食費は下がりにくい。世帯主が70歳以上世帯のエンゲル係数は27・5%、教育費や住居費の負担の多い50代世帯は23・1%と差がある。

(2) 共働き世帯も増えたこと

共働き世帯は時間節約から外食や総菜や弁当などの中食に頼る傾向があり、食費に占める外食と調理食品の割合は3割近い、その分食費が割高となる。

(3) 食費の位置づけに変化が起きた

外食は「生きるための食事」というより友人や家族とのコミュニケーションやレジャーの場という意味合いが強くなった。そして、食の安心・安全志向も強まった。

3) 食への意識が変化していること

「日本は食べることしか楽しみがない社会になった」

野村総合研究所が3年に1度行う「生活者1万人調査」では、積極的にお金を使いたい費目（複数回答）では「食料品」が伸び続け、2015年は39%とトップになった。2003年と比べ「食料品・外食・交際費」の伸びが目立つ。

2. オリンピックの後に来るもの

オリンピックの5年後は「2025年問題」の年である。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年で、急速な高齢者増が問題となる。

2025年以降は、2、200万人、4人に1人が75歳以上という超々高齢社会になり、これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回る。そのため医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障費増で財政のバランスが崩れると予想される。

2025年問題は長期的に見て、一方で、医療・介護費用等の社会的費用を抑えるとともに、他方で社会保障費と税負担者数の増加が必要とされる。

1) 給付とのバランス

社会保障と税の一体改革時（2012年）の推計では、12年度と25年度（改革後）の給付費を対国内総生産（GDP）で見ると、年金は11・2%から9・9%に下落し、一方、医療は7・3%から8・9%へ上昇。介護は1・8%から3・2%へほぼ倍増する、つまり介護・医療の負担と給付の開きが大きな問題になると予想された。

「2025年問題」とは、団塊の世代を構成する約700万人が、後期高齢者（75歳以上）に到達することで発生する諸問題のことを言う。大きな問題は、

(1) 現在1,500万人の後期高齢者の人口が、2025年には2,200万人にまで増加する。後期高齢者に到達すると、要介護出現率（介護が必要になる人の割合）が現在14%で継続するとすれば約700万人の14%の100万人の要介護者が加わり、310万人となる（ $100 + 100 = 310$ 万人）。

(2) 厚生労働省は、現在の介護保険財源である年間約10兆円が、2025年には倍の約20兆円になると予測。また医療に関しては、現在は約40兆円という国民医療費が、2025年には60兆円になるとも考えられている。介護と医療で、2025年までの追加予算が年間で約30兆円も必要となる。

2) 医療・介護リスク

生涯医療費の推移を見ると、75～79歳でピークを迎え、70歳以降に生涯の医療費の約半分がかかる。介護では、要介護（要支援）になるリスクは75歳から上昇し、85～89歳では、半数が要介護の認定を受けている。認知症高齢者も25年には470万人と推計されている。2025年度には介護職員が約253万人必要とされているのに対し、見込みは約215万人、およそ38万人の介護職員が不足する見込みで、「2025年問題」はこうした財源だけの問題ではなく、介護者不足の問題も生じる。

（参考：平成27年 厚労省発表。2025年向けた介護人材にかかる需給推計についてより）

3) 世代間の給付水準の調整（経済のマクロスライド調整）

2025年には、団塊世代の全員が75歳以上となるため、75歳以上人口は2,200万人超で高止まりする。一方で、15～64歳の現役世代は減少の一途を辿り、2060年には国民の4人に1人が75歳以上という超々高齢社会になる。これまで国の社会保障制度の大部分を数の力で支えてきた団塊の世代が、一転、給付を受ける側に回る。2010年には75歳以上一人分を現役世代5.8人で支えていたのが、2025年に3.3人、2060年には1.9人で支えることとなる。

（介護保険の総費用は、制度が開始された2000年度の3.6兆円から2013年度には9.4兆円へ増加。2025年には約20兆円にまで膨れ上がると試算されている）

年金カット法案、将来の年金水準確保法案、この2つの内容は、

- (1) マクロ経済スライド：年金の伸び率を1%ずつ下げて将来の現役世代の負担過重を無くす、負担能力に見合う時点(2043年)で終了予定
- (2) 賃金・物価スライドを見直し賃金低下を反映させる、現役世代の「支える力」に対応させる・・・が検討されている。ちなみに、2016年度税収見込みは56兆円（2015年実績56.3兆円を割る）、2017年度一般会計予算は97兆円（2016年度96.7兆円）の見込とされている。

デフレ脱却を目指すアベノミクスの中で金融機関の不動産向け新規融資額はバブル期を上回ったと言われる。バブルとデフレの10年周期の世界経済の中で、2020年オリンピックに時期を合わせ期待づくめで物事は進められている。お祭りが終わればバブルが去りデフレが来るとも言われている。そして確実に2025年問題が来る。（オリンピック期待現象を見透かして、超々高齢化社会の加速、社会保障制度の給付と負担の破綻、介護医療費の削減取組など2025年問題を考える必要がある）

*国民の安心感、幸福感を安全・良質な食料を適正価格と安定供給することで支える
*長期的に医療、介護費用の減少に繋がる健康（生活習慣病 今や国民病）を食生活から支える
この2つを解決するのは農業（有機農業）の力しかないと思える。

第2章 食べ方の変化と農業生産

1) 食べ方の変化と農業生産

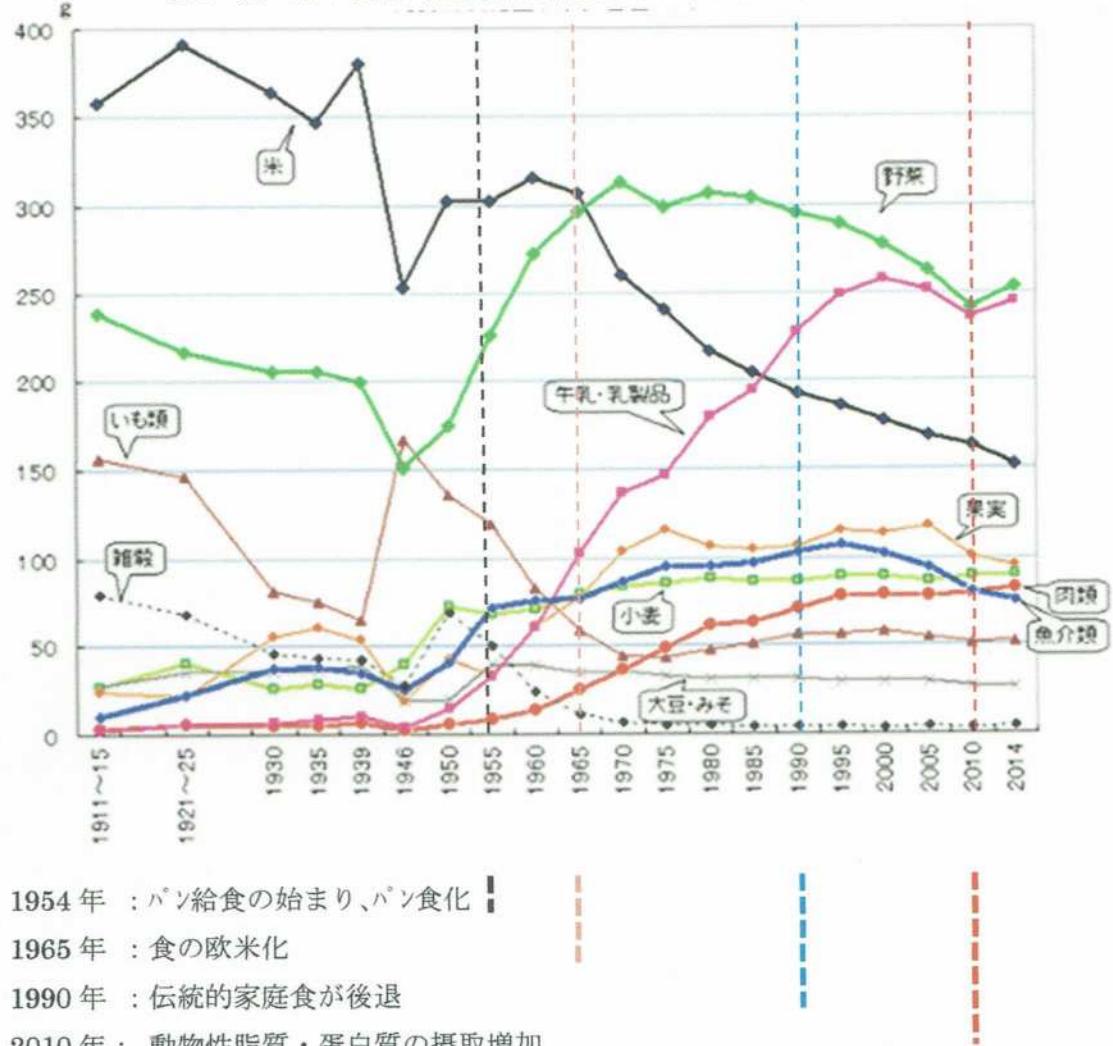
食生活の変化は農業生産のさまざまな面に変化をもたらす。

農業生産の構造変化は、

- ・国民の生活様式
- ・農産物の相対価格
- ・嗜好

・輸入動向 が影響するが、戦後日本人の大きな食べ方変化と農業生産の関係は下図に示される。

図1 食べ方の変化（純食料供給量 1日1人当たり）



(農水省「食糧需給表」「食糧需給に関する基礎統計」農林統計協会「改定日本基礎統計」を加工)

戦後、1962年をピークにコメの消費が下がり、1965年には減少に拍車がかかると同時に乳製品・肉類の消費が増え、1990年には更に野菜も下がり、2010年にはコメ・野菜・魚介類も下がる中で肉・乳製品が増える食生活となっている。

2) 「食は文化なり」を大事にしたい

日本は米と大豆、そして魚の国で、和食文化には、次の4つの要素がある。

- ①海川山野里と自然環境が変化に富み四季が明確で日本人の生活様式を決めている
- ②自然環境に恵まれた地域に根差した多様な食材を用いる
- ③「うま味」を上手に使うことによって動物性油脂の少ない健康的な食生活を実現してきた
- ④正月などの年中行事と密接に関わって育まれてきたと同時に食の時間を共有することで家族、地域の繋がりを深めてきた。(ユネスコが和食を世界遺産と認定した理由)

つまり、和食文化は料理だけでなく、日本人の暮らしと関わっており、地域の風土に根付いている。恵まれた(四季と変化に富む)自然環境・海川山野里の旬の食材入手でき健康的な食事を楽しむことが出来る。そして美味しいものはハレの伝統料理として伝承される。

(食文化を忘れ暮らしを変えた結果、食料自給率を73%から39%に下げ、生活習慣病を増加させた)

和食を構成する主たる食品は(20161206 講義 食と健康から)

- ①根菜 ②菜っ葉 ③青果 ④季節のもの ⑤大豆(豆腐、味噌汁、納豆) ⑥海藻 ⑦穀物・・・
- ここで大事なのは全て植物性の食べ物で動物性がないこと、民族が長い進化の過程で獲得した食べ方を変えた結果の見本は沖縄にある。

かつて、長寿県であった沖縄は昭和20年(1945年)以降食生活を大きく変えた結果、今や平均寿命が47都道府県中30位に下がってしまった。此のことと同じことが、日本で老人病から成人病、そして生活習慣病から今や国民病とも呼べる、動物性蛋白質や脂質の過剰摂取による健康障害が出ている。

1980年代の日本の産業界は、世界に勝る合理化技術に努力した。その結果、自動車部門やハイテク部門の躍進により大幅な貿易黒字を達成した。世界の中で自由貿易の恩恵を一番受けた。この貿易自由化の恩恵は農業分野では逆に農産物輸入国としてマイナスの作用をした。

食料自給率低下の要因の中心となるのが、コメ・畜産物・油脂類・飼料の自給率の低下で、自給作物であるコメの消費が減少し、また飼料の自給率も低下してきたことがわかる。

所得上昇に伴い、食の西洋化が顕著に表れ、かつてコメを中心とした食事が、畜産物や油脂類などの食事をするようになる。日本人の食の欧風化が進んだことを表す。これには大きく政策が関与した。また日本人自身が求めた結果でもある。

下図2(主要品目別食料需給率推移)が示しているように

日常の主要な品目別食料需給の推移を見ると、米、野菜以外はいかにも危い数字かと思える。

コメ自給率では98%であるがその消費量(主食米消費量と年一人当たり消費量)は、

1995年(950万tと68kg) 2005年(850万tと61kg) 2015年

(770万tと55kg)と減少してきた。整理すると、

①米は自給率がどうのと言う問題ではなく、30年前に比べ1人当たりの消費量が2/3に、50年前からは半分に減少していることが深刻な問題。

②大豆や小麦の自給率はあまりにも低い。これらは日本食の基盤の味噌、醤油の重要な原料であ

- り、タンパク質の重要な供給源であった。それら重要な食材が僅か7~8%しか自給率が無い。
- ③肉類は飼料の多くが輸入で、輸入飼料による生育を除いた自給率は低い。
- ④魚介類も30年前の55%であり、魚離れ、漁業就労者の減少、漁獲高減少が挙げられる。
- 最も大事なことは魚を食べる習慣づけ、適切な価格の魚介類の供給が必要である。

図2 主要品目別食料需給率推移

下表より作図

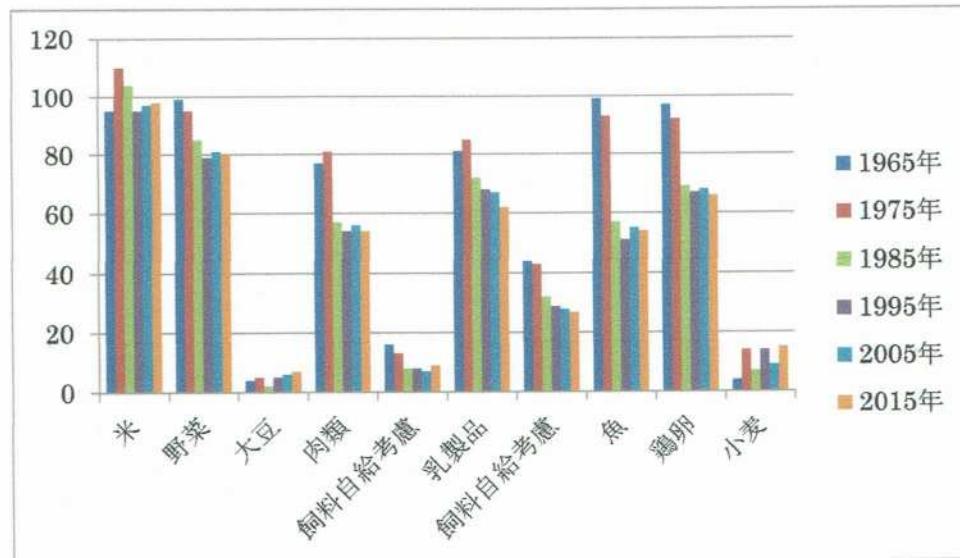


表1 主要品目別食料需給率

数字%	1965年	1975年	1985年	1995年	2005年	2015年
米	95	110	104	95	97	98
野菜	99	95	85	79	81	80
大豆	4	5	2	5	6	7
肉類	77	81	57	54	56	54
飼料自給考慮	16	13	8	8	7	9
乳製品	81	85	72	68	67	62
飼料自給考慮	44	43	32	29	28	27
魚	99	93	57	51	55	54
鶏卵	97	92	69	67	68	66
小麦	4	14	7	14	9	15

資料

平成28年8月 農水省政策課食料安全保障室 食料需給表
<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/attach/pdf/index-1.pdf> 資料より作表

第3章 日本の農業とEUの農業

1. 日本の農業

1) 日本の農業の実態と推移

誰もが毎日口にする、無くてはならないモノ、農産物がどの位の大きさかを見てみるとGDPに占める割合は2%内で、私たちの生命・健康の基盤と自然を守っていることになる。

GDPに占める農業生産のシェアは一貫して低下している。

GDPに占める農業生産額の比率は、1980年4.2%、1990年2.4%、2000年1.8%、2005年1.7%、2010年1.7%しかない。

ちなみに製造業は2000年96.6兆円で19%、2010年は88.3兆円で18%ある。

表2 人口・GDP・製造業・農業生産・基幹的農業従事者・医療費 各指標

各指標	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2014年	2015年
人口（万人）	11,706	12,361	12,693	12,777	12,806	12,700	12,709
国民総生産 GDP(兆円)	243	443	510	505	482	487	500
製造業 兆円／GDP(%)	66(27)	115(26)	97(21)		88(18)		
農業 兆円／GDP(%)	10.1(4.2)	11.5(2.4)	9.2(1.8)	8.5(1.7)	8.1(1.7)		
米生産額(兆円)	3.3	3.2	2.2	2.0	1.6		
野菜(兆円)	1.9	2.6	2.2	2.1	2.2		
基幹的農業従事者(万人)	413	293	240	224	205		
国民の飲食費総額(兆円)	48.0	70.5	80.0	73.4	72.3	75.5推	77.5推
国民の医療費総額(兆円)	12	20.6	30.1	33.1	37.4	40.8	41.5

資料：下記資料より転記作成

農水省「食糧需給表」「食糧需給に関する基礎統計」

農林統計協会「改定日本基礎統計」農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21/pdf/t_data

農業は特異な位置を占めている。その特徴は、

①農業は古くから人々の生活を支えてきたにもかかわらず、農業生産物の所得弾力性、価格弾力性が小さいゆえに衰退産業として、また農業従事者を「社会的弱者」にさせて来た。特に日本の高度成長は農業を踏み台にして発展して來た。

②一時的には消費者負担による農業生産者保護が容易である。

③他産業では企業による生産が一般であるが農業生産だけが農家という家族によって営まれている。り、しかもその多くが小規模である。

④他の多くの産業と違い、農業には政策的保護を与えることが当然であり、国内農業を国が保護することで適切な食糧自給率を維持し、緊急時に食糧を確保することができるとされて來た。多くの国では食料安全保障は、自由経済に任せておくのではなく、国家が安全保障のために食料を確保する必要があると考えられて來た。

次に日本と各国の農業を比較し、その違いを考えるとき、環境の相違が有るので、外的条件（自然条件・与件）と政策結果（人為結果）、その2つの作用結果（中間条件）として下表のように整理した。

表3 農業に影響を与える自然条件と人為結果 ○は影響が大きいと考えられる

	外的条件（与件）	中間的条件	政策結果（人為結果）
農地&耕作地の大きさ	○		
人口	○		
気象条件（稻作／畑作）	○		
農業就業者数		○	○
耕作面積／農家		○	○
国民の食生活		○	○
農産物関税政策			○
農業所得補償			○
農業政策と国民合意		○	○
農産物輸出入差額		○	○
食料自給率		○	○

この表から見ると、外的条件より政策結果の方が多いことがわかり、国民合意による政策によつて農業の衰退と、自給率問題は改善出来るのではないかと思われる。

その中で日本の際立った特徴は

- ①農業従業者数の多さと就農者一人当たり生産額が低い
- ②生産額に対する輸入比率の方が輸出比率をはるかに上回っている
- ③その結果、食料自給率が低い

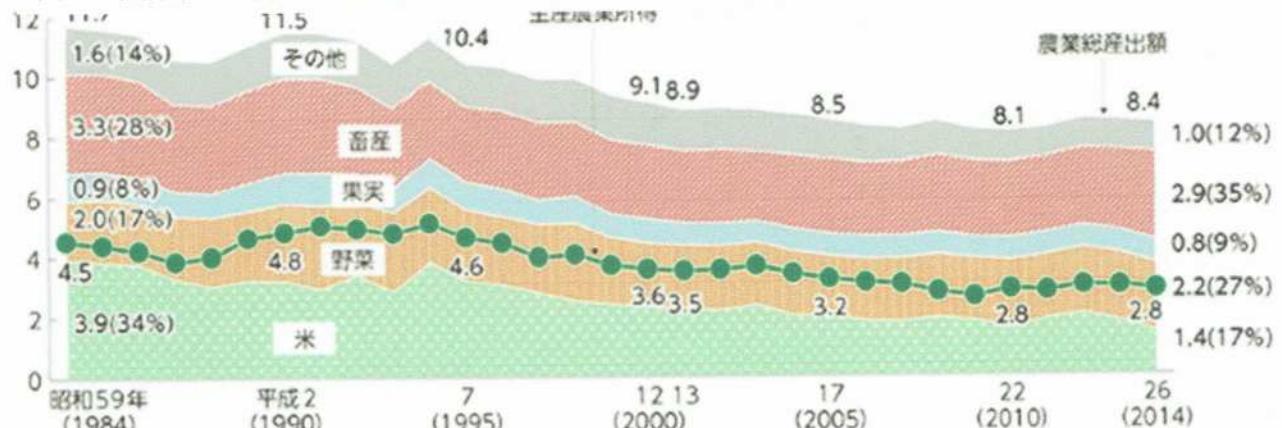
これらの背景には工業偏重政策と、生活様式を変えた国民の暮らし方があると考える。

農業生産額、農業生産所得、米、野菜の生産額の10年間推移を見ると、その低下度合いがよく分かる。また米生産減少が核になっていることも理解できる。

表4 農業総産出額及び生産農業所得の推移（図3から作表）

年／単位 兆円	農業産出額	生産農業所得	米生産額	野菜生産額
1984	11.7	4.5	3.9	2
1994	10.4	4.6	3.7	2.3
2004	8.4	3.2	2.4	2
2014	8.4	2.8	1.4	2.2

図3 農業総産出額及び生産農業所得の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物
データ (エクセル : 99KB / CSV : 3KB)

農業所得の減少は農家戸数、農業人口（就業者総数・基幹的従事者数）と共に減少してきた。その中でよく見ると、農家戸数と就業者総数の減少率が緩やかである。このことは兼業農家(特に第2種兼業農家)が多く存在していることを示している。

表5 コメ生産農業所得、農業人口、農家戸数の推移

年	米生産農業 所得 兆円	農家数 万戸	農業人口 万人	
			就業総数	基幹的従事者
1990	5.0	383	293	250
2000	3.6	310	240	240
2010	2.8	252	260	205
2014	2.8	232	227	168
2016	3.3		192	159

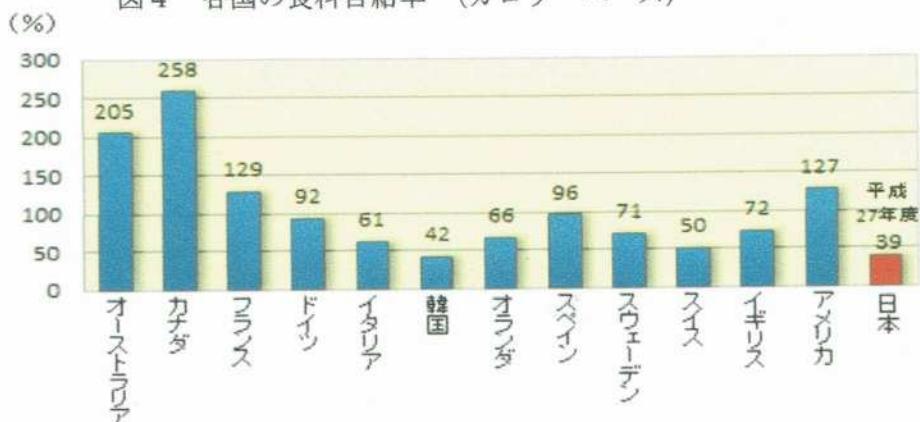
資料：農水省生産農業所得統計から記入

1970年以降続けられてきた減反政策で最も恩恵を受けてきたのが兼業農家だった。米価格の維持を目的にコメの生産抑制をする、一種の生産カルテルが減反政策として行われて来た。

コメ消費減少、減反政策 そして遊休地、放棄地拡大と進み、結果は食料自給率が39%となつた。日本の特徴は農産物輸入と輸出の差が大きいことで、ここに国内より安ければ輸入すればよいと言つた農業軽視の産業政策が現れている。

農業を他産業と同様に比較優位で進めることの方向転換が求められるし、ましてや他産業の取引に使われることがあってはならないと思う。

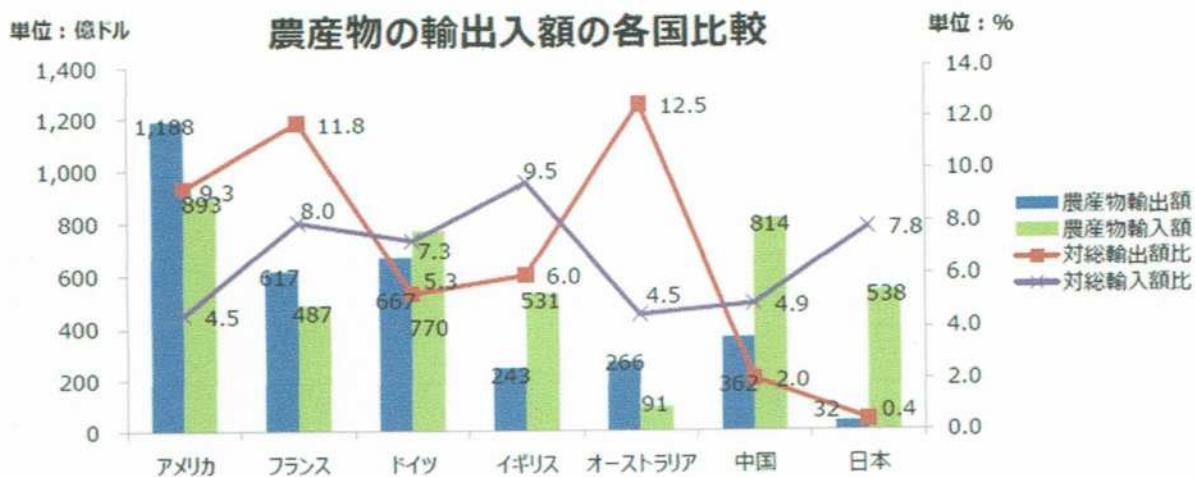
図4 各国の食料自給率（カロリーベース）



* 日本は平成26年度、韓国は平成26年、スイスは平成25年、それ以外の国は平成23年の数値です。

資料：農林水産省「食料需給表」等

図5 農産物輸出入額の各国比較



(注) 「平成24年度 食料・農業・農村白書」(平成25年6月11日農林水産省公表)の「参考統計表」を基に事務局が作成

2) 産業政策と農業政策には違いがあるはずと考える

日本では政策決定に際し、産業界の意見が強く反映する。産業界のリーダー元中国大使 丹羽宇一郎氏の「日本の農と食」講演（日本経済新聞シンポジウム）の主旨は

- ①国内総生産（GDP）に占める農業の割合が小さいにもかかわらず、コメの減反政策は生産性を上げるという経済原則に反した米価上りで、これを継続すると日本農業の国際競争力はますます落ちる。世界の反収・単位当たり増収の動きにも反する。
- ②自国の食料が足りなくなった時、他国のために輸出するような国はない。農産物輸入に依存している日本はその危険性を頭に入れ、農政の見直が必要。
- ③コメは土地利用型作物で、大規模営農にてコストは下げられる。0.5ha未満の水田のコメ1kg当たり生産コストは400円であるが、1.5ha以上では180円に下がり、国際競争力のある水準に近づく。輸入米に高い関税をかける必要はなくなり、消費者の利益にもなる。

- ④中山間地で大規模営農に向かない地域では、付加価値の高い野菜などに特化すべきだ。
- ⑤農政は消費者の利益を考えて施策すべきで、生産コストを低くして国内消費を拡大する。専業農家は農業だけで生活できるよう施策すべき。恵まれた国土、産出力の高い農地を生かして生産性を上げ競争力を高める農政の大転換が必要である。· · · · ·
- 競争力が第一であること、それに消費者の利益を考えた当を得た意見を言われているが、先進各国が高い関税障壁に守られ、また輸出奨励金が多く使われていること、他工業とは違う農業の特性（回りまわって国民の福祉に繋がる）を無視されているように思える。

表6 各国のGDP、農業生産額、農業従事者数、就業者生産額

各国の農地面積及び農業関係予算の比較(2005年)

	日本	米国	EU(25)	ドイツ	フランス	英国	豪州
農地面積(万ha)	469	17,718	10,988	1,210	1,964	578	4,974
国土面積に占める割合	12.4%	18.4%	27.6%	33.9%	35.6%	23.7%	6.4%
人口(百万人)	127.8	296.4	460.7	82.5	61.0	60.2	20.4
人口1人当たり農地面積(a)	3.7	59.8	23.9	14.7	32.2	9.6	243.8
農業予算額(億円)	22,559	33,066	66,205	16,744	20,340	8,538	1,439
国家予算対比	2.6%	1.2%	44.9%	4.6%	4.9%	1.2%	0.8%
農家1戸当たり農業予算(万円)	79	158	68	429	359	298	111
農地1ha当たり農業予算(万円)	48.1	1.9	6.0	13.8	10.4	14.8	0.3

資料：FAO「FAOSTAT」、国連「Demographic Yearbook 2005」、国連資料、各国予算書等を基に農林水産省で作成

注：1)農地面積は、耕地及び永年作物地の計であり、放牧・採草地を含まない

2)EU(25)の農業予算はEU諸機関が執行する予算であり、加盟国政府が執行する予算とは別

	日本	米国	韓国	ドイツ	フランス	英国	豪州
2015年各国のGDP 単位：mil.US\$	4,124,211	18,036,650	1,377,873	3,365,293	2,420,163	2,858,482	1,225,286
2013年円換算 兆円 GDP	503	2200	168	411	295	349	149
2013年 農業生産比率%	1.2	1.4	2.3	0.9	1.7	0.7	1.3
2013年 農業生産額 単位兆円	6.0	30.8	3.9	3.7	5.0	2.4	0.0
人口 単位 万人	12,657	32,177	5,029	8,070	6,440	6,472	2,397
農業生産／人口 単位 万円	47	19	119	74	93	93	250
2012年農業従事者数 単位 万人	240	217	160	87	79	43	35
就農者 1人生産額 万円	252	1420	242	425	635	568	555

H25年農業白書、SNA(国民経済計算マニュア、<http://www.imf.org/external/ns/>より作成

3) 日本の農政

日本の農業政策のトピックスを年代順に列記した。

日本経済GDP推移・前年比成長率を背景にその年代の日本経済の動きと農業政策を合わせると経済政策（産業政策）に押されている農業政策がよく見える。

1945 農村の民主化（農地改革）

1961 農業基本法の制定・農業生産の選択的拡大・自立経営の育成

1964 出かせぎ農民 100万人を超える

1971 米の生産調整を本格的に開始

1973 米国産大豆輸出規制（石油ショックに関連して）

1980 農地三法改定

1988 日米農産物交渉合意（牛肉・オレンジ自由化）

1989 食料自給率が 50%を割り込む

1993 農業経営基盤強化促進法制定

1993 ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意

1999 第1回「食料・農業・農村基本法」制定（消費者に軸足をおいた農政展開の具体化）

2000 「食料・農業・農村基本計画」の策定

2000 中山間地域等直接支払制度導入

2002 「食」と「農」の再生プラン

2002 「米政策改革大綱」決定

2002 構造改革特別区域法制定

2005 第2回の食料・農業・農村基本計画

2006 農政改革三法

2006 食料自給率が 40%を割り込む

2010 民主党・戸別所得補償制度頓挫

2010 第3回の食料・農業・農村基本計画

2012 「人・農地プラン」作成を始動

2013 TPP 交渉参加を表明

図6

長期のGDP推移から見た日本経済
資料：統計表（国民経済計算年次推計）

より作成

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/files_kakuhou.html

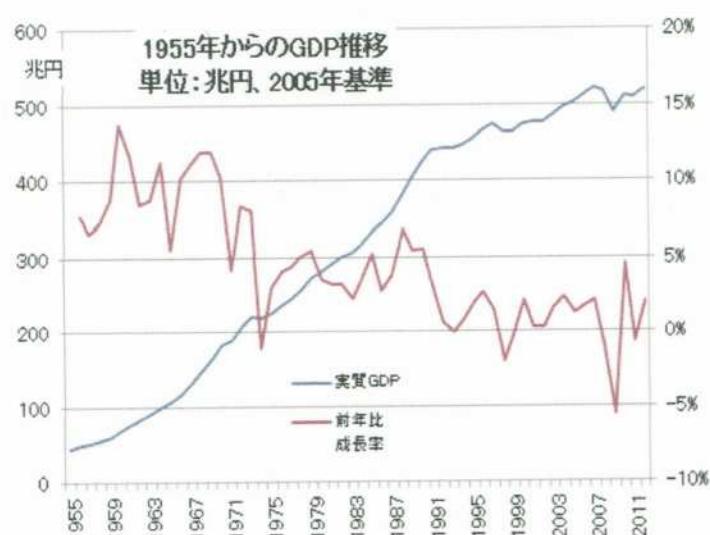


表7 戦後日本の景気局面、経済の特徴、農業政策の対比
上記（戦後日本の農政）を軸に関連事項を記入作成

景気局面	呼称	年代	日本経済の特徴	農業関連
高度成長 1955～ 1973 10%成長	神武景気	1955～1957	①設備投資 ②貯蓄率 ③農村から労働力移動 ④消費意欲 1ドル360円の固定割安為替レート	1961年 農業基本法施行
	岩戸景気	1958～1961		
	オリンピック景気	1962～1964		1964年 出稼農民100万人を超える
	いざなぎ景気	1965～1970	石油価格安定 軍事費負担小	1969年 コメの生産調整開始
安定成長 1973～ 1991 4～5%成長	1次石油ショック 2次石油ショック	1973 1978	石油価格4倍 石油価格2倍 「重厚長大」産業から 「軽薄短小」産業へ移行	1973年 米国産大豆輸出規制 (国内価格高騰を抑えるため)
バブル景気 1986～ 1991	急激な円高	1985	¥240(1ドル)は¥120へ円高 プラザ合意にともなう円高が急激に進行、円高不況対策として公定歩合を下げ2.5%へ、結果 土地・株投資	1988年 日米農産物交渉合意 (牛肉・オレンジ自由化) 1989年 食料自給率が50%を割り込む
バブル崩壊 平成不況 アジア通貨危機	1990 1991～ 1996 1997			1993GATT ウルグアイラウンド合意 新食糧法(食管法廃止)
構造改革 郵政民営化	2001 2007	2001～ 2006	不良債権処理 2000年5月 大店舗法廃止	コメの流通・価格の自由化 2006年 農政改革三法 食料自給率が40%を割り込む
リーマンショック	2008			2010年 民社党・戸別所得補償制度頓挫
アベノミックス	2012		規制緩和と市場原理の重視 非正規雇用 大胆な金融緩和 成長戦略	2012年 人・農地プラン作成 2013年 農林水産業・地域の活力創造プラン 2013年 TPP交渉参加を表明 2013年 減反政策廃止決定 (2018年から) 2014年 農地中間管理機構 2016年 養父市農業特区に

参考書

『日本農業の真実』ちくま新書、2010年。

『農業と人間』岩波現代全書、2013年

『日本経済図説』岩波新書、2014年

『講義メモ』

2. EUの農業

国民合意で一貫した農業政策を実施したイギリス・ドイツでは農業を立て直し、食料自給率を大幅に改善している。

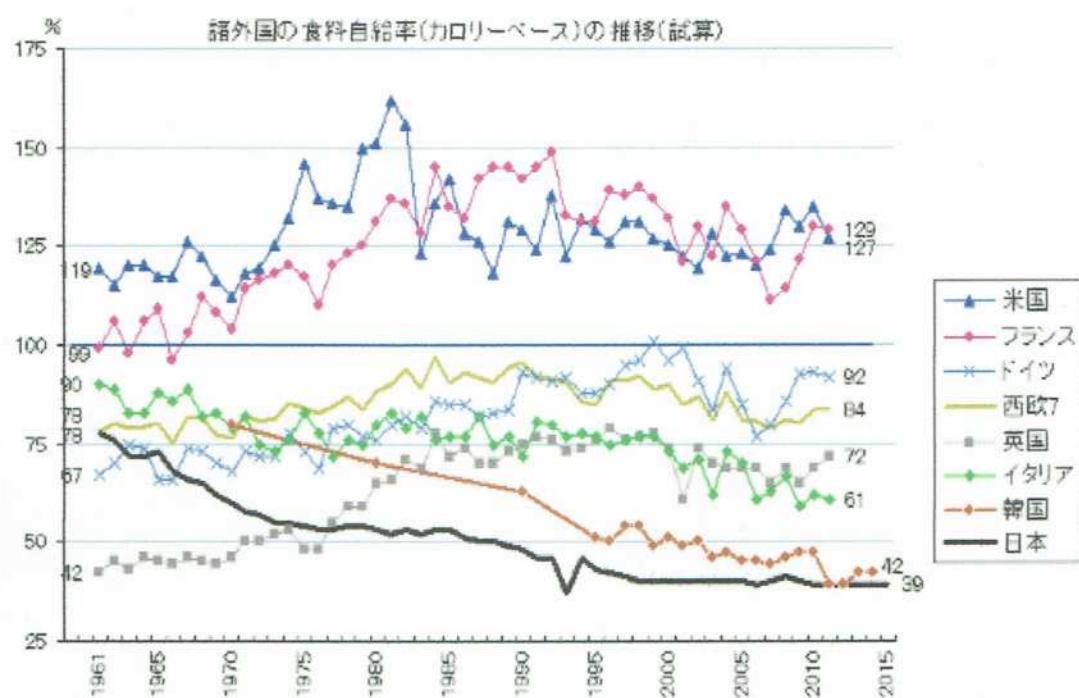
1) 食料自給率

イギリスでは、国民の間に「食料は国内生産で賄うことが重要」と認識され、これに基づいた農業施策が行われ、食生活を変えなかったことと相まって自給率を42%から72%に向上させている。

ドイツでは、大戦後の深刻な食糧不足の経験から、一貫して手厚い農業保護を進め、農産物価格の引き下げと直接所得補償を行い、自給率を92%と向上させている。

一方、日本は1961年78%から2015年39%まで自給率を下げ、ここ数年では韓国のように自給率を改善させている。このようにEU諸国とは全く違う結果になっている。原因是農業に対する国民の農業に対する考え方の違い、政策の違いである。

図7 日本と各国の食料自給率の推移



(注) 農林水産省「食料需給表」、FAO "Food Balance Sheets" 等を基に農林水産省で試算。韓国については韓国農村経済研究院「食品需給表」、スイスについてはスイス農業庁「農業年次報告書」による。供給熱量総合食料自給率は、総供給熱量に占める国産供給熱量の割合である。なお、畜産物については、飼料自給率を考慮している。また、アルコール類は含まない。ドイツについては、統合前の東西ドイツを合わせた形で選択している。西欧7はフランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペイン、スウェーデン、英國の単純平均。

(資料)農林水産省「食料需給表」

2) EU (フランス) の農業

(参考資料：EUの農業政策（農水省まとめ）平成26年11月19日更新 大臣官房国際部国際地域課より作成)

名は体を表すではないが、日本の農林水産省に該当するEU諸国での省名は、

イギリス：環境・食料・農村地域省

フランス：農業・食料・漁業・農村省

ドイツ：食料・農業省

食料、農村、環境の文言が省名の中にハッキリ表示されている。

中核となるのが「EUの共通農業政策（Common Agricultural Policy : CAP）で2本の柱から成り立っている。

① 価格・所得政策について

ア 価格支持（最低価格の保障）

作物別に支持価格を定め、市場価格がそれを下回った際に、EU加盟国の機関が買い支えを実施している。

対象となる作物は：小麦、大麦、トウモロコシ、コメ等の穀物と

牛肉、バター、脱脂粉乳

イ 直接支払い（農業者の収入の保障）

1992年に、価格支持制度における支持価格の引き下げによる農業者の所得減少を補填するために、農業者に対する直接支払いを導入した。内容はカップル支払、单一一括支払い、グリーニング支払となっている。

1992年から作付面積等に応じて支払われていた（カップル支払い）

2005年から過去の支払い実績に基づいて支払う單一直接支払いを導入した

2015年からグリーニング支払い、各種目的別支払い等が定められた

直接支払いを受給するためには、農業者は環境・土壌保全等に関する共通遵守事項（クロスコンプライアンス）を満たす必要がある。

重要なのは直接支払とグリーニング支払で内容は次のようにある。

直接支払の内容は

基本食料（穀物や牛肉）について支持価格を大幅に引き下げる一方、農家の所得減少を直接支払いで補填する。域内価格が国際価格に近づくため、輸出補助金の支出を削減し貿易摩擦を緩和させることができる。また、穀物価格が下がることで飼料用の域内産穀物の需要が出て来る。（EU全体でCAP制度による直接支払い額は年間約8.4兆円）。

グリーニング支払（義務）とは、

気候、環境に便益をもたらす農業活動をする農場にはその活動に対して支払いがある。基本的な活動とは、

a. 永年草地の維持

b. 草地以外での作物の多様化で2作目、3作目への支払

- c. 生態系景観維持に対する支払
- d. 環境用地の保持
- e. 有機農業経営に対してはグリーニングの要件での課徴はない
- f. グリーニングに関する要件を満たさないと削減、罰則の対象となる

日本においては、森林環境税、湖沼環境税、水資源整備、地球温暖化環境税、炭素税

緑環境税（荒廃が進む森林の整備）、水資源環境税はあるが、農地、農業活動、有機農業に関連付けられているものは少ない。これが日本と異なる点で、いわゆるEU諸国で国民合意の「農業の多面的価値」への国民の支払い合意である。

② 農村振興政策について

農村振興政策として、青年農業者の就農支援、条件不利地域対策、農業環境政策がある。

フランスの青年農業者の就農支援（日本がお手本とする）は、

若者に対する就農支援制度が1973年に創設。18～40歳未満の就農者に対し、交付金や低利子貸し付けなどを実施し、結果、約30年で農業人口における40歳未満の割合が30%と倍増した。

農家の規模拡大にも成功し、農業人口こそ1/3に減少しているが、専業農家1戸当たりの平均農地は、60年間で7倍（70ha）に増加した。

③ 若年就農者支援について

若年就農者支援と農業経営者の高齢化問題に対する政策はその背景に農業の多様な役割への期待がある。

- a. EU市民への十分な食料の供給
- b. グローバルな食料安全の確保
- c. 農業の国際競争力の維持・拡大
- d. 環境問題（気候変動等）への対応
- e. 農村地域の安定

CAP（EUの共通農業政策 Common Agricultural Policy）による支援策はEUが100%経費負担する「価格・所得政策（直接支払い）」と、実施国の経費負担をともなう「農村振興政策」から構成されている。

すべてのEU加盟国が義務付けられている「直接支払い」の中の新規就農支援策は、YFS（Young Farmers Scheme：青年就農スキーム）と呼ばれ、就農5年以内の39歳以下の新規就農者に対し、基本支払額の25%相当を上乗せして支給（最大5年間）する。YFSの目的は、国際競争力の維持・拡大において重要な役割を果たすことが期待される青年農業者に対し、就農初期の所得を補助することである。

「農村振興政策」の実施国は、新規就農者に対する幅広い支援策を講じることができ、経費の半分を負担する。このため、新規就農者の支援には、「農村振興政策」実施の有無によって、EU加盟国同一ではない。

フランス（新規就農支援策がもっとも充実していると言われている）では、YFSのほか青年就農者助成金、青年就農低利融資、研修先の斡旋、社会保障費の軽減措置等が用意されている。

ドイツでは、YFSのほかに世代交代を促進するための「高齢生産者退職促進制度」が実施されていて、農業経営者が65歳からの退職年金を受給するためには、農場を売却あるいは閉鎖しなければならない。ドイツにおける65歳以上の経営者の占める割合は6.5%で、EU加盟国平均の31.1%を大きく下回っている。同制度の下で、農業経営者の世代交代が順調に進んでいる。

英国は、手続き中などで「直接支払い」の対象となっていない者に対し、基本支払額を支給する「国家・地方準備金による基本支払」を実施している。

オランダは農業を輸出産業に位置付けており、国際競争力を強化するため、YFSの対象者を法人経営において決定権を有する者に限定している。

3. 日本とEUとの違い

日本とEUとの違いを整理すると違いは次の4つある。

- ①直接支払
 - ②若者への就農支援
 - ③環境土壤保全への国民理解の有無
 - ④フランスの農村土地整備公社に相当する日本の農地中間管理機構が65年も遅れたこと
- この間、農業生産、農地問題、減反政策、農産物自由化対策と諸々の政策が行われたが、結果はEUのようには行かなかった。

表8 農業政策 日本とEUの違い

日本とEUとの違い	EU(フランス)の農政	日本の農政
制度整備 「価格・所得政策」 「農村振興政策」 農村土地整備公社	直接支払 農村振興政策 YFS	(猫の目農政)
①若者への就農支援	○青年就農スキーム	△青年就農給付金
②直接支払い	○	×
③環境土壤保全への国民理解	○	×
④農村土地整備公社	○ 1950年	△2012年：人・農地プラン △2015年：農地中間管理機構

第4章 食糧危機

1. 食料危機の諸要因

2015年は国際土壌年度であった。世界的に土壌の劣化が進み、陸と海の生態系を脅かし、世界各地の食糧生産に深刻な影響を及ぼしていると言われている。

酸性雨による森林衰退に起因する「土壌侵食」「溪流水汚染」も外国では顕著である。過激な灌漑農業による「塩類集積化、アルカリ化」・・・これらが原因で農業が衰退消滅し、古代文明は滅びた。

1960~2000 この40年で世界人口は30億~60億へ倍増した、これを可能にしたのは窒素系化学肥料と森林開発であった、この間肥料は1000万t~8000万tを使用した。その結果は、

- a. 陸域から水圏への窒素の流出 富栄養化
- b. 土壌炭素量の減少（1兆5千億t 地上の植物は4,500億tの同化能力）が団粒構造の退化を招き広範な土壌汚染に繋がっている。
- c. 地球温暖化・・・を招いた。

このような自然環境の変化の中で人口増大と、食糧危機問題を考えないといけない。

2015年で世界の人口は70億を超える、2050年には92億を超えると予想されている。

92億人を養うためには、穀物生産で26億tから42億tと1.6倍の生産増が必要。

しかも世界の食糧需給には様々な不安要因がある。

需要面では、

- a. 世界人口が20億人も増える
- b. 中国等の急激な経済発展国の所得向上に伴う畜産物の需要増加がある
- c. バイオ燃料向け穀物需要の大幅な増加がある

供給面では、

- a. 土壌劣化による収穫面積が減少する
- b. 単位面積当たり収量の減少がある
- c. 異常気象の頻発
- d. 砂漠化進行や水資源の制約進行
- f. 食糧不足を背景とした穀物商社による寡占の心配もある 等々の不安要因がある。

2. 食料の安全保障とは

干ばつ要因で小麦、とうもろこし、大豆の価格が2~3倍に上昇したことを何度も経験している。しかも、安定的在庫量を切ると穀物相場は必ず跳ね上がる。

整理すると、

価格変動要因としては：主要国での天候不順、投機資金の流入、開発途上国を中心とした人口の増加、中国・インド等の経済成長、バイオ燃料の増加がある。

長期的環境変化としては：地球規模の気候変動、水資源枯渇、土地の疲弊化、収穫面積・単収の低下が挙げられる。

図8 世界の穀物需給の推移及び農産物価 農水省



資料：ロイター・ES=時事、タイ国貿易取引委員会発表資料を基に農林水産省で作成

- 注：1)小麦、とうもろこし、大豆は、シカゴ商品取引所(CBOT)の各月第1金曜日の期近価格。米は、タイ国貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイラウチ精米100%2等のFOB価格
2)米以外の過去最高価格については、シカゴ商品取引所のすべての取引日における最高価格
3)1bu(ブッシュル)は、大豆、小麦は27.2155kg、とうもろこしは25.4012kg

[データ\(エクセル:40KB\)](#)

大事なのは「食糧危機問題」イコール「食料の安全保障問題」ではなく、
食料の安全保障とは、国民に必要なだけの十分な食糧を、持続的に供給することができる能力、
を言う。

- a. 1年間消費量の20%の在庫量確保が、需要逼迫・価格高騰に対する安全基準である。
(20140702 講義)

- b. 自由貿易協定は食料の安全保障を確保してくれない。

平時において農地と資源を確保しておくのが重要で、この政策は、人と農地 「農地の2／3を地域の担い手に」 の ひょうご農林水産ビジョンに に掲げられている。

第5章 農業の立て直し

1. 農地中間管理機構の役割

1) 農地中間管理機構とその事業内容について

2013年、農林水産業・地域の活力創造プラン（官邸主導）が作成された。内容は「農用地の利用の効率化の促進を図り、農業生産の向上を目的とする」となっている。地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化する必要がある場合、農地中間管理機構が借り受け、担い手（法人経営、大規模家族経営、集落営農等）や新規参入者がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付ける。

背景には、農地（耕作地）利用の変化と農地利用の制度の問題がある。

表9 農地中間管理事業：事業環境とその内容 その1

事業環境	事業内容
農地利用	米消費減少、米生産相対的過剰、減反政策・生産調整地の拡大、遊休農地、耕作放棄地、荒廃地拡大
農地利用制度	農業従事者減少 高齢化による離農、後継者がなく 新規参入のハードル（特に新規就農者の農地所得の壁） 農業委員会審査・認可が必要 土地持ち非農家の存在 兼業農家の存在
農地中間管理機構の狙い	農業経営のリタイヤ、規模縮小など農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農地を必要としている受け手（担い手農家等）に貸し付ける その橋渡しをする。 分散した農地を機構が借り受け、担い手毎に集約して貸し付ける

2) 農政改革の大枠と兵庫県の基本目標

10年間（H26～H5）で25,000haを集積・集約し、75,000haの2/3（50,000ha）を担い手に集約する。

表10 農地中間管理事業：事業環境とその内容 その2

集積集約への業務	業務内容
農地の集積・集約	兵庫県の目標は10年間で25,000ha
人・農地プランの作成	農業振興地域（都道府県指定の農業利用指定地域、排水路整備等に国の補助金が出る）34市町の農業集落3,609集落でのプラン作成
集落営農の法人化	集落営農の法人化 農業者の高齢化、耕作放棄地増加、不在地主増加に対応して公的指導を含む管理、継続性からの要求 現在の集落営農組織の法人化を目指す、目的は法人化によって取得した権利を活用し、任意組合の運営面で有利となる。 問題は法人の中で個人の役割をどう調整するか。

3) 事業の進展状況と課題・見込

表11 農地中間管理事業：事業環境とその内容 その3

	進捗状況	課題・見込
農地の集積・集約	2016年度結果調査中	2017年度見込み調査中
人・農地プランの作成	2016年度結果調査中	2017年度見込み調査中
集落営農の法人化	2016年度結果調査中	2017年度見込み調査中

2014年から始まった「農地中間管理機構」が掲げる目標は、農地を未来につなぎ、食と環境を守る、農業が有する多面的価値を守るとしている。

つまり、農地を担い手に集積し、この難問を解決しようとしている。ここへ来るのに40年を要したことになる。これは同じく、ひょうご農林水産ビジョンでも同様に進められている。

その中では、

*耕作放棄地を無くし、*農地の2／3を地域の担い手に集積し、*水田農業の持続的・効率的な経営 *地域農業の継続による快適な環境の保全を行うとされている。

人・農地プランとは、

a. 集落の将来ビジョンの作成、b. 地域の中心となる経営主体の選定、c. 規模縮小農家のリストアップ、d. 農地の集積計画の作成、e. プランの見直し である。

具体的には農地の出し手と受け手の結び付け作業を中間管理機構が行っており

兵庫県では：75,000haのうち50,000haが目標で、2026年（10年間で）
25,000haを集約・集積する。

2016年1月の集積率は2,623ha（10%）になり

担い手利用面積（2014年度）で1.5万ha／7.5万haで19.5%の達成率である。

2015年時の兵庫県の耕作放棄地面積は6,908haで内訳は下記のようである。

販売農家分 (1,843) 27%

自給的農家分 (1,595) 23%

土地持ち非農家分 (3,471) 50%

（2016年5月20日 兵庫みどり公社 三浦副理事長講演資料より）

2. 農地と担い手

今日の最大の農政課題は米生産と耕作放棄と言われる。米の減反政策は48年間で7兆円の補助金を要した。しかし、目指した担い手農家育成は出来ず、一方では耕作放棄地が39万ha、埼玉県に相当する面積までに拡大した。

フランスから60年遅れて、今、農地中間管理機構がこの難題を解決しようとしている。

その柱は、

a. 地域内の農地利用を整理し

b. 担い手ごとに集約化するとの内容で、

国全体では2023年に450万haの80%（360万ha）を兵庫県では75,000haの2／3を担い手に集約する計画である。しか、現実は2つの複雑な問題がある。

a. 土地持ち非農家との連絡、b. 担い手の資格・能力確認 の2つの問題である。

担い手農家のどれに重きを置き進めるのか（認定農業者、集落営農、法人経営認定農業者や認定新規就農者等）大きな問題だ。選択は地区の事情によって異なると考えられるが、規制緩和政策に乗じて参入してくる企業もある。一番大切なのは量ではなく、農地を使い続ける担い手であることが選択基準であって欲しい。若年新規就農者がこれから農業を担ってくれる期待が大きい。

しかし、新規就農者の場合、技術習得、農機具準備、農会を含む地域行事への参加等容易でない。非常に恵まれたケースとして、兵庫県では、保田学長主催の「有機農業の学校」「有機農業塾」「有機農業教室」やそこに参加される関係者の指導支援で若年新規就農者もかなりおられる。

1. おおや有機農業の学校
2. JAたじま・やさしい有機農業教室
3. 小代（おじろ）有機農業教室
4. 神河（かみかわ）有機農業教室
5. 就農チャレンジ研修 - 有機農業コース
6. 楽農生活センター・有機農業塾
7. 神付（かんづけ）有機農業教室
8. たつの有機農業教室（2017.4 新規開校）

3. 有機農業がその解決策を持っている

EUの農業を支える農業者の所得補償は「直接支払」と「グリーニング支払」から成っている。フランスにおける「グリーニング支払」の目的は、有機農産物への国内の需要の高まりに対して、輸入代替をめざす一方、最も環境保全に配慮し、かつ、持続可能な農業の最先端として有機農業を強力に推進し、そして、アグロエコロジー構想でフランス農業の全体の底上げと新たな支援システムを構築する。これらは、新たな共通農業政策（2014年以降）が標榜する「グリーン化」への適応である「アグロエコロジー構想」と呼ばれ、競争力と環境保全を両立させる二重の意味で優れた農業を目指す政策とされている。このことは日本でも若年新規就農者が担い手として期待される力を發揮するには「有機農業の広まり」が重要な大きな目標課題であると教示している。

わが国でもようやく平成26年度に、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び本対策を日本型直接支払制度として位置付け、平成27年度から、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施された。内容は多面的機能支払 48,251 百万円、中山間地域等直接支払 26,300 百万円、環境保全型農業直接支払 2,410 百万円である。（平成28年度 日本国直接支払制度のうち 環境保全型農業直接支払交付金資料から。農水省 www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou.../mainp.html）

さらに、有機農業の広がりは次の2つの観点（国民の健康、文化）からも大切である。

*汚染されてない（郷土）で育て（作）られた、安全・良質な食料（作物）を食べることが自身と次世代の健康に繋がる。・・・生物学的、遺伝学的、医学的、食事と健康の食育を広げる。
*日本人は農耕民族であり、また漁民でもある。伝統郷土料理（本当の食文化）を引き継ぐ。

・・・食は文化、伝統文化、アイデンティティーを引き継いでいく。

第6章 有機農業を支える

1. 兵庫県環境創造型農業の推進

「兵庫県環境創造型農業」は地球環境・生物多様性への配慮と安全・高品質な食料の持続的な生産を目指し、次の4つの機能向上を掲げている。

- a. 安全な食料の供給機能
- b. 環境形成機能
- c. 自然との共存機能
- d. 教育的機能

この4つの機能向上で、人と自然、都市と農村、生産者と消費者が共に生きる社会の実現を目指すとしている。

具体的には「兵庫県認証食品」を更に「ひょうご安心ブランド農産物」に広げ、更に有機JA制度に基づく「有機農産物」を目指していくものである。

2. 有機農業について

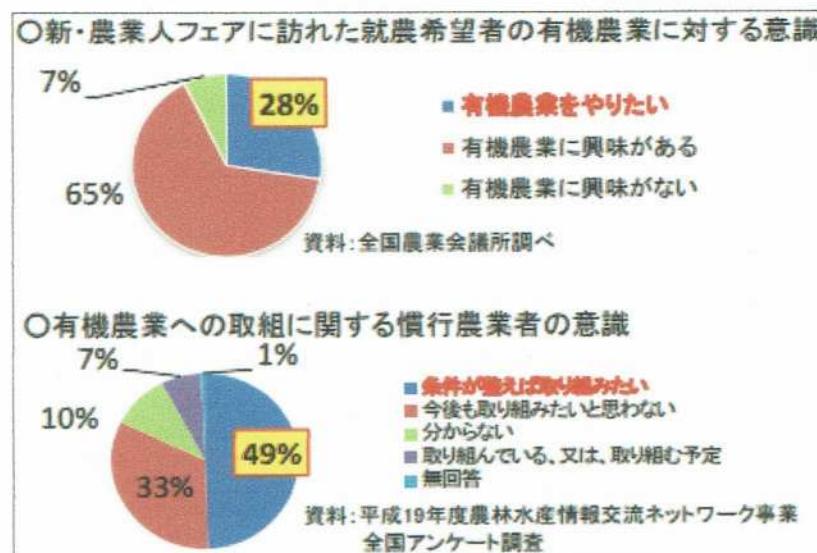
1) 有機農業の持つ可能性

(1) 新規就農者の挑戦への期待

新しい力は新しいものに挑戦する。既存のものを引き継ぐだけはしない。有機農業は正にその分野である。問題はマニュアルが無い。慣行農業には、例えばJAに行けばその地域のその作物に適合した栽培マニュアルが有るが、それが無い。補う技術指導を効果的に行うシステムが必要である。(その地域での有機農業指導員がいない)

図9

有機農業の推進に関する
現状と課題
農産部・農業環境対策課・農水省
[http://www.maff.go.jp/j/seisan/kan](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/convention/h25/pdf/s1-1.pdf)
kyo/yuuki/convention/h25/pdf/s1-1.pdf



(2) 日本的品質への期待

日本でしかも若い新就農者が作る有機作物は恐らく日本ブランドとして成長すると予想できる。コウノトリを育むお米であり、リンゴ、淡路産タマネギ、浅倉山椒、ビワなどがある。

(3) 競争力強化への期待

安全・良質な日本の有機作物は競争力がある。日本ブランドは発酵+良質有機へ競争力を持つと期待できる。

2) 日本の有機農業の広がりと各国の違い、その根底にあるものは何か

日本の有機栽培の割合（耕地面積）はEU各国、韓国と比べても非常に少ない。

2016年12月23日の「西村いつき講師」の最近の「韓国における有機農業の推進」では、

*国指導で親環境政策を推進（韓国農村振興庁）をしていて、*人材育成（国立韓国農林水産大学他）に力を入れており、*持続可能で環境を守り、安全良質な作物を育てる有機農業を目指している。つまり国際競争力（FTA、TPP）を視野に入れ 国策として進めているとの内容であった。この内容を聞き、国を挙げての推進に驚いた。

有機農業耕地面積は下表でも2007年10%が2011年19%と倍になっていることが確認できる。

表12 各国における有機農業の

耕地面積割合

有機農業の推進に関する現状と課題

生産局農産部農業環境対策課 農水省

平成25年8月

国名	有機農業の合計面積(千ha)/有機農業の割合	
	2007年	2011年
イタリア	1,150 9.0%	1,097 8.6%
ドイツ	865 5.1%	1,016 6.1%
イギリス	660 4.2%	639 4.0%
フランス	557 1.9%	975 3.6%
カナダ	556 0.8%	841 1.2%
アメリカ	(2005年) 1,640 0.5%	1,949 0.6%
韓国	10 0.5%	19 1.0%
中国	1,553 0.3%	1,900 0.4%
日本	7 0.1%	9 0.2%

※有機JAS認証のみ ※有機JAS認証のみ

農林水産省 有機農業の推進に関する現状と課題より

表13 有機食品の小売販売額

各国比較（岡田作成）

国名	小売販売額 単位 100万ユーロ 億円	人口 万人	1人購入額 円/人・年
アメリカ	24,347	29,216	9,425
ドイツ	7,550	9,060	11,049
フランス	4,380	5,256	8,343
中国	2,430	2,916	216
カナダ	2,375	2,850	8,382
イギリス	2,065	2,478	3,997
イタリア	2,020	2,424	3,974
イスラエル	1,668	2,002	25,020
スエーデン	1,018	1,222	1,300
日本	1,000	1,200	1,000

下記資料を円換算、人口比率で算出（調査年度 2013 年）
立教経済学研究 2016 年 第 70 卷 1 号 有機食品市場の展開と消費者
<http://www.rikkyo.ac.jp/eco/research/pdf/>

自然環境も大差ないので違いが出るのは国内の政治環境と、国民の選好の差と考えられる。

国民の健康とくに乳幼児の将来の生育への影響の啓発を医学や保健が協同で推し進める必要を感じる。

3) 有機農業拡大への方策

さて、日本の有機農業の現状は下記の表のごとくである。

表14 農家数と耕地面積比較

・農家数：総農家数 2,530,000 戸：有機農家 12,000 戸 = 0.47%

・耕地面積：農業全体 4,600,000ha：有機農業 16,000ha = 0.4%

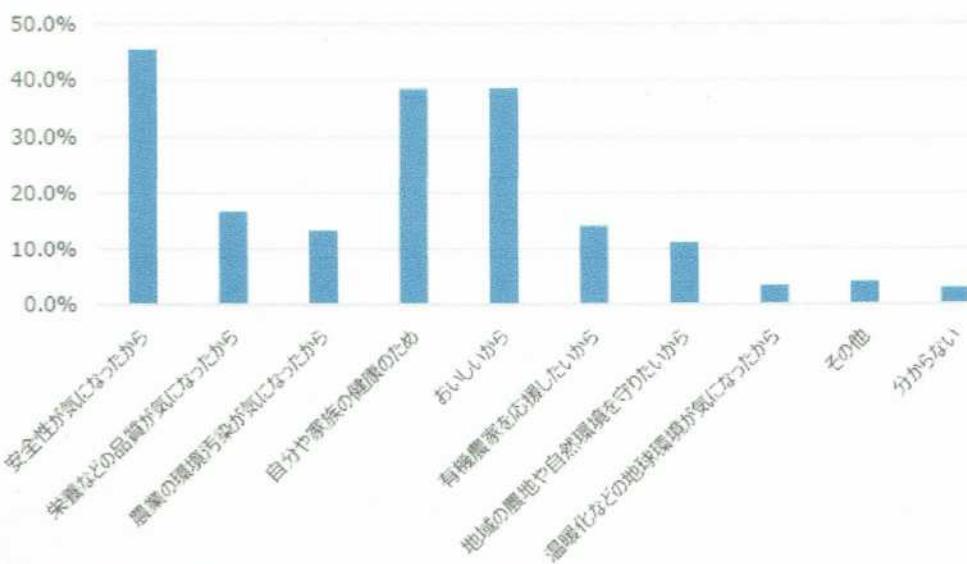
2010年 有機農業基礎データ作成事業報告書より

また消費者の有機農産物購入理解度調査では下記のような選択理由が出ている。

有機農家の占める割合は0.4～0.5%といったところである。

図10 有機農産物を購入する理由

NPO 法人日本有機農業研究会 有機農業への消費者の理解増進調査報告より



消費者が有機農産物を選ぶ理由は、安全、美味しさ、健康、品質、有機農家応援、農業環境保全、自然環境保全 の理由が選ばれている。整理すると

a. 安全・良質、b. 美味しさ、c. 農地・環境を守る、d. 有機農業を応援するとなっている。

この4つの要素は慣行農業と対抗するものではなく、農業全体を改善進化させその先端部に有機農業があり、そこから (a・b・c) の有機農業の生み出す力が人へは、安全・良質の食べ物を、自然・環境には、美しさを、国土の農地・環境を守ってくれると考えることができる。

これらを体験し、その内容を隣に話しかけ、食育を応援し、次世代に繋いでいくことが大切と考える。新規就農者を含めて有機農業を拡大するには安全・良質に加えて美味しいことが決め手にある。

日本の有機農業は表13のごとく、耕地面積で0.4%とまだまだ少ない。

有機農業の内容を知らない方が多いかと思える数字である。有機農業を拡大していくにはその実態よく知ることが大切だと思う。次のような項目についても注意したい。

表14 有機農業をよりよく知るために注意すべき項目

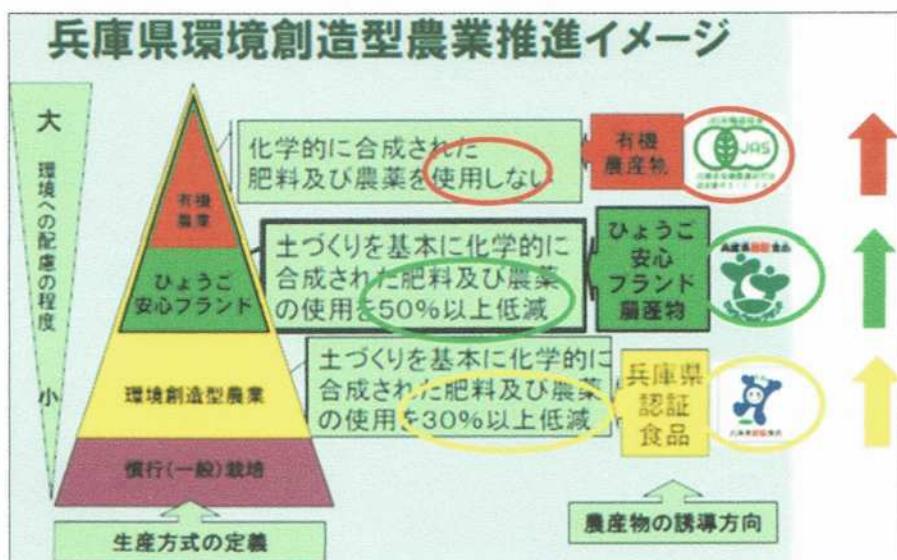
	生産（農家）	消費（購入）	流通（取扱）	担当行政	国行政（政治）
現状を知る	栽培面積はいくら コストは慣行農業産物と比較していくら	価格が高い 評価基準が無い	市場規模は市場の表示基準は妥当か		
購入動機づけは何か	美味しさの証明 どう表現する	美味しい健康によいをどう評価する		健康アドバイス 美味しさの証明	健康アドバイス
応援していく価値付けは何か		水を守る環境を守る楽農の意義		学校等での優先購入	省庁での優先使用
有機農業の国際環境はどうか		オリンピック選手村の食材規格について	インバウンドの食事選好を調査する	情報提供	JAS、GAP規格基準の周知
有機農業推進の効果的な政策は何か	技術的指導	コスト支援	販売店の整備	購入促進策	農家直接支援

（4）兵庫県における有機農業の推進

兵庫県の有機農業の進め方は下図のごとく3段階で推進されている。

図11

兵庫県環境創造型農業推進計画
http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/pdf/hyougo_pref.pdf



具体的には「兵庫県認証食品」を更に「ひょうご安心ブランド農産物」に広げ、更に有機制度に基づく「有機農産物」を目指していくもので、3つの定義区分は、化学肥料・農薬の使用の

減少を促し 30%以上減少⇒50%以上減少⇒そして、ゼロを目標とする。

この3つの生産面積割合は、2015年（平成27年度）では、「有機農業」は2.4%とまだまだ小さい。

表15 兵庫県環境創造型農業設定目標

「農林水産ビジョン2025 成果指標項目」 単位 ha
兵庫県農政改良課参事 西村いつき様 講義資料から

項目	H19	H26 実績	H27 目標①	H27 実績②	達成率 ②/①	H28	H32	H37
環境創造型農業面積	4,281	24,387	31,000	25,772	83%	31,000	35,000	37,000
ひょうご安心ブランド農産物面積	816	3,148	5,000	3,097	62%			
有機農業面積	165	619	720	713	99%	800	1,040	1,200

図16 兵庫県勧業創造型農業推進進捗状況（環境創造型農業、ひょうご安心ブランド、有機農業）

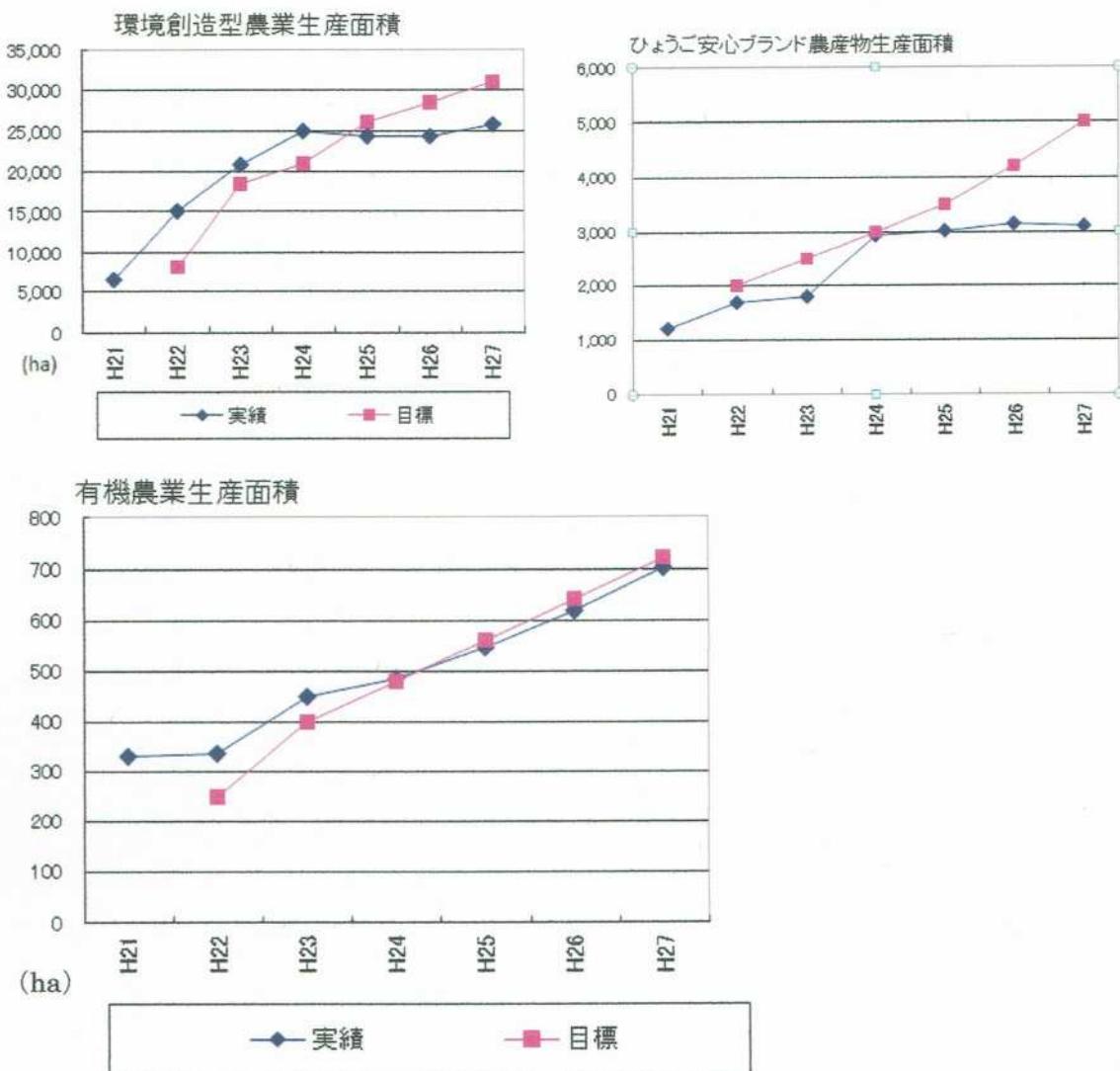


表17 日本の有機農業：農家戸数と生産面積

日本の有機農家と有機農業 1.2万戸(0.5%)内訳有機JAS 4千戸(0.2%)有機JAS以外8千戸(0.3%)	
有機農家数 0.5%	12,000戸／2010年／／専業農家 240万戸
生産面積 0.4%	16,000ha／2009年／／450万ha
有機農業者の年齢は全体に比べ若い層が多く、約半数が60才未満	
有機農産物(野菜:有機JASマーク添付)の販売価格は慣行栽培の150%	

資料：有機農業の推進について

平成27年2月 農林水産省 生産局農業環境対策課

兵庫県での有機農業面積は 713(ha) / 75,000ha で割合は1%となり、日本の平均より若干進んでいるが、EU諸国の4~8%、韓国の1.2%に比べ大きく遅れている。

これらの国では働き盛りの農業従事者が多く、また有機農業も一定の広がりがある。

しかし、日本（兵庫県も同様と考える）においても大きな期待が持てる。それは、有機農家には若い人が多く、半数が60才未満で、将来、この若さが力となるはずである。

3. 有機農業を支える

セミナー等で知った、有機農家、市場関係者、消費者の意見は、*市場を通すと買いたたかれる、*最近、盛んになった直売所では、兼業農家の慣行農法の野菜価格は法外に安い、*限界生産費を下回る価格で販売されている・・・悲観的な意見が並んでいるが、しかし、成功されている有機農家さんもみられた（安全良質・美味しいの、地道なPRで、有名顧客から更に大手スーパーとの取引ができ、販売価格も自分で決められようになられているとのこと）。今の市場原理では適当量を生産、流通、販売することは難しいと感じた。そこで農家と担い手の協働関係が大切となると思われる。

次に街中の有機農産物の販売状況を調べてみた。

表18 地元農産物販大手販売所における有機農産物販売実態（岡田調査）

有機野菜 販売店	生産 農家数	同品目販 売数量比	プラスα 価格%	消費者
六甲のめぐみ	6	4%	10~15	固定客
パスクル三田	4	3%	10~15	固定客
コープ岡本	1(団体)	10% 2品目		
シアア住吉	2(団体)	5%		
トホースター	1(自社)	10% かんで野菜	5~10	一般 先に売れる

この表からは購入量、販売量、消費者数、生産農家も少ない。有機農業は未だ僅かと言うのが実態かと思う。市場を通しての拡大は中々難しい。都市に住む「農家」或いは有機仲間と生産者（或いは営農組合）との直接の係わりが重要と感じた。

セミナーで若い有機農家の販売に関する問題と解決策への取り組みを聞き内容を整理した。

表19 若年有機農家の販売拡大への設定課題と取組

課題	内 容
1 直接販売の量拡大	直接販売の量を増やす、クチコミPR、マルシェの活用 対面売買での情報入手
2 固定客との契約	契約レストランを増やす、共同購入者の確保
3 販売方法	ネット販売の確立
4 物流改善	受注・配達、物流システムの確立、仲間作り（同業者・異業者）

ここで重視されているのは、「直接販売」、「販売拠点・契約レストラン」、「共同購入者」 「対面販売」、「クチコミ」、「ネット販売」で、それを力強く進めるために『仲間作り』と『受注・配達の物流システム作り』をあげられていた。

市場、仲買人の存在とは全く違うやり方に『若さが力』になることを実感させられた。

まとめ 私たちがすべきこと

都会に住む私達・農農家が、有機農業の担い手を、支えるには有機農家の実態をよく知り、自分も有機農業を体験し、その良さを理解し双方納得して『支える・協働する』ことが大切と考え、私達グループは、クーネル会を土台に、真南条営農組合の行事、食のビーナス、しあわせの村での農園サポートに参加している。仲間との共同作業での有機農業体験を通して、本当の野菜の美味しさを知り、講義や現場指導で知識を得、心身共に健康で過ごすことが出来ている。

表20 仲間と実践体験中の有機農業

	主催／参加者	活動・サポート内容・楽しみ	活動の1コマ
クーネル会 真南条	SGS 関係者	有機栽培技術の調査実践し経験を積み重ね、農村にて活動する 仲間との共同作業と議論で体と頭の元気を保つ 有機作物の美味しさを体感	
食のビーナス おやこ食育アカデミー	保田先生 山下先生 食育に関心のある親子	飯の炊き方、健康な食事、発酵食品 土壤と腸内の微生物とその働き 野菜の育て方、土づくりなど 専門を易しく（子供達も分るよう） 子供、若い親御さんの情熱を感じる	
しあわせの村 しあわせ農園	保田先生 神戸市福祉振興協会 いくせい	月1回、SGS 関係者 10 数名 有機野菜の加工販売のための栽培サポート 耕作、畝立て、播種、植付の技術向上 体力づくり 仲間との共同作業による爽快感	

成熟社会を長く経過し、停滞社会とも言われる現在、農業には今までと違った期待がある。日本の経済成長を支えた今までの農業の役割は a、b、c と 3つあったが、

- a. 食料供給
- b. 労働力供給
- c. 工場、商業、インフラ、住宅用地の供給 であったが

これからは新たにイ、ロ、ハ、ニ、の 4つが農業の役割となる。

イ. 食料生産

生きるための食料から健康をつくりに貢献し、食事を楽しむ食料

ロ. 働く場所、雇用機会の受け入れ

しかも、若者を魅力的に受け入れる力がある（機械でなく生き物が対象だから）

ハ. 環境維持

生物多様性の豊かな環境を整備し守ることが森、里山、農地、河川、海を守る。このことが水資源を守り、獣害を食い止め、農地荒廃を抑え、里海を豊かにする。そして異常気象からの国土の被害を最小限にする。

ニ. 文化の維持

ハレ（晴）、（非日常・年中行事）に伝わり普段（日常）の基礎をなす食の文化は単に食事だけではなく、作物・食材の育て方・採取方法、保存を含めた調理方法、料理、そして、食事の楽しみ方（家族・縁者・隣人）と小さな宇宙として我々の文化を形成していた。

日本人の常食の特徴は、自然環境に恵まれ、地域に根差した多様な食材、海山川野里と自然環境が変化に富み、季節性（四季の「はしり」や「しゅん」）、家族や地域との食の共有、「うま味」を上手に使うことによって、動物性脂質の少ない健康的な食生活を行なってきた。

食文化を繋いで行くには、食に関する正しい理解と、頑固さ、挑戦が必要で、何となく食べる、手っ取り早く食べるといった暮らしは反省したい。

次世代への見本は喜びと我慢を持ち合わせた食への感謝と関心。高齢者の責務と自覚したい。

今まで研究してきた農業・有機農業の内容を思いながら実際に畑で、田圃で

（a. 安全良質、b. 美味しい、c. 園場・環境を守る）を仲間と実践し、真面目に楽しく、力を付け、周りに広めていくよう努力して行く。

保田先生の講義、SGS協力サポーター池本廣希氏、三浦恒夫氏、西村いつき氏、山下陽子氏4先生の講義、また校外研修で訪問先から伺ったお話、ビレッジライフ等での講話を整理し、グループ仲間と議論の末日本の農業・有機農業の入り口が理解できたのでレポートにまとめました。

関係の皆様に感謝いたします。

2017年2月23日

グループ 「有機農業元気かい（会）」

森本美智子、高木楨夫、西尾律子、広瀬範義、湯浅充章、（文責）岡田忠宏